

広報誌 36号

2023年
3月発行

広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会 ホームページのリニューアル予定について



(製作中のホームページのトップページ)

広報委員会からお知らせです♪
来年度、本協議会のホームページ
をリニューアル予定です！
特集ページでお伝えします。



本会非公式フクロウの^{だいふく}大福ちゃん
自立の木で暮らしながら、
これから手帳を広める旅を
しています。

CONTENTS

- 巻頭言 P02
- 活動報告 安芸太田町地域包括支援センター P03
- 学びのページ 広島ひきこもり相談支援センター西部センター P04
- 私のまわりの輝きさん 三次いしだたみ子ども食堂運営会 代表 片岡幸治さん … P06
- 特集「ホームページのリニューアル予定について」 P09
- 研修報告「リーダー研修」 P11

巻頭言



広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会 理事 酒井 亮介

本号の巻頭言の執筆をご依頼いただき、改めて過去の広報誌を読み返してみたところ、やはりというべきか、ここ3年はそのほとんどで新型コロナウイルスに触れてありました。変異種の存在はありますが、社会的な文脈で言えば、もはや新型でも何でもなくて従来型と表現したいほどです。世間の社交トークも、「天気、スポーツ、コロナウイルス」という趣きすら感じます。3年前から言われている「with コロナ」と言うにはもう少しかかるのでしょうか。

そんな中、私が委員長を務めています総務委員会におきまして、会員の皆様に「業務負担感」に関するアンケートを実施し、その結果を受けて、虐待対応／権利擁護対応ワーキンググループ（略称：AAWG）を編成し、対面開催を基本として運営させていただきました。ご参画いただいた職員や、送り出してくださった各センター関係者にはこの場をお借りしてお礼申し上げます。

AAWGでは、私も実に様々な勉強をさせていただくとともに、各センターや市町における虐待対応の差は想像以上に大きく、この問題の難しさや奥深さを感じました。

「うちの市（町）では実はコア会議が機能していない」「虐待の内容よりも誰からの通報か？の方が判断への影響が大きい」「一応終結とした事案も本質的には終結になっていないことも多く、いつが終結なのか迷う」「虐待とされる行為の前後をふまえた判断をすることが難しい」「施設の虐待認定はすぐに判断されるが、在宅での虐待はなかなか認定されない」「『虐待』というと犯罪レベルの言葉になるが、ここまでの断罪をして良いのか迷う」などなど。事務量の負担も挙げられましたが、やはり心理的な不安感を挙げる意見が多かったように思います。

なにより、虐待は「私とは異なる」「モラルの低い」人の行為ではなく、そこに至る（生いたちも含めた）経緯やその瞬間の感情、置かれた立場などで、私たちが加害者と同じことをしてしまうかもしれない存在であるという学びこそ重要でした。いえ、ひょっとしたら私はすでに加害者なのかもしれません。この意識は常に持つておかなければ・・・と改めて思われました。

地域包括支援センターや在宅介護支援センターの業務は、日常生活の幅広い領域と、多くの地域住民のそれぞれの人生（観）にかかわります。日々の業務を通じて、専門性やネットワークを深めていくことも大事ですが、それらの土台となる自らの人間観を磨くことができれば、私たち自身にとっても人生の大きな財産になるのではないのでしょうか。



安芸太田町地域包括支援センター

安芸太田町地域包括支援センターは、県北西部に位置し、島根県益田市、佐伯区吉和、北広島町芸北、安佐北区安佐町と隣接しています。平成の大合併で、山県郡戸河内町、加計町、筒賀村の3つの町・村が1つになって構成された町です。

総面積の約88%を森林が占めており、集落は太田川の本流域に散在しています。高速道路を利用すれば、広島インターから、30～40分程度でアクセスが可能です。町内には、有名な観光地も多くあり、県内最高峰の恐羅漢山（1346メートル）深入山、温井ダム、吉水園、筒賀大銀杏など幾度かテレビで紹介されており、四季の移ろいを感じられる町です。

人口構成は、(R4年9月末時点) 総人口は、5,742人。世帯数は、3,079戸。高齢化率は、51.85%です。地域包括支援センターは、行政直営で1か所の設置となっており、町立の国保病院に事務所は併設しており、医療との連携は取りやすい環境となっております。職員体制は、保健師（兼任2名。うち1人は、会計年度職員）、主任介護支援専門員（兼任）、社会福祉主事（兼任）で業務を行っています。地域包括支援センターの業務として、総合相談を始め、一般介護予防事業にて口腔機能向上・栄養改善の講座を開催。（3か月間で4回を2クール）、通いの場立ち上げ・継続支援（R4年11月1日時点で、町内36か所）、総合事業における通所サービスA（運動講座を町内4か所で開催）、配食サービス・見守りの利用調整、認知症カフェ（月1回）、介護者の集い（月1回）などを実施し、地域ケア会議の開催も行っております。その他、従前のサロン事業へ出向いての講話なども行っております。

介護予防支援事業所も併設しており、主任介護支援専門員は兼任で、ほか、介護支援専門員2名で、介護保険における要支援認定者の通常のケアマネジメント業務も行っております。要支援認定者が利用できる従前の介護サービスは、従前の通所介護（2事業所）、従前の訪問介護（1事業所）と限られる状況ですので、通常のケアマネジメントを行うにも支援方法を工夫してプランニングをしていかなくてはならない状況です。

年々、高齢者に関する相談も課題が複雑化しており、これまでの知識では事足りないということも増えてきておりますが、これまで以上に医療・福祉・保健等、関係者との連携、地域支援団体との連携を深めながら、高齢者自身の生活を支援していけるように日々の業務へ取り組んでいきたいと思っております。



広島ひきこもり相談支援センター 西部センターについて

業務責任者 齋藤 圭子

▶ひきこもりとは・・・

様々な要因の結果として、社会参加を回避し、6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態のことをいいます。つまり、ひきこもりは状態で、その原因は心理的要因だけでなく障害や病気、家族関係、経済的な事情等複数の問題が複雑に絡み合っている事も多く1ケース1ケース異なります。

国の調査でひきこもりの方の数は全国で100万人を超える事がわかり、特に8050問題（80代の親が収入のない50代の子どもの生活を支え、行き詰っている）は今後の大きな社会問題になることが予想されます。

▶広島ひきこもり相談支援センター西部センターとは・・・

○設置の経緯

厚生労働省が平成21年からひきこもりに特化した相談の窓口として全国に設置を進めている「ひきこもり地域支援センター」の一つです。令和4年4月時点で全国に79か所設置されています。

「NPO 法人青少年交流・自立支援センター CROSS」が広島市から事業を受託し「広島市ひきこもり相談支援センター」が平成22年1月にオープンしました。後に平成24年には県市合同で「ひきこもり地域支援センター」を設置する事になり「広島ひきこもり相談支援センター西部センター」（以後、当センターという）と名称を変更しました。広島県内には他に中部北部センターと東部センターが設置されています。

○概要

場 所	広島市西区楠木町1丁目8-11、横川駅から徒歩7分の場所にある一戸建ての民家を使って運営されています。		
開所日時	月、水、木、金、土曜日の9時から17時（祝日と年末年始を除く）		
電話番号	082-942-3161	E-Mail	hiro-shien@grape.plala.or.jp
対象地域	安芸区を除く広島市域、廿日市市、大竹市		
対 象 者	対象地域に在住の概ね18歳以上のひきこもりの方とその家族及び関係者		
相 談 員	臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士等の専門職と親ピアサポーターの3人体制		
支 援 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談、メール相談、来所相談、訪問 ・同行支援（必要に応じ病院受診、ハローワーク、地域若者サポートステーション、役所の窓口等に同行支援します。） ・居場所活動（自由に過ごせる場所の提供、グループワーク、サッカー部、軽スポーツ、野外活動、社会体験、雑貨作り等） 		
相 談 の 流 れ	<ul style="list-style-type: none"> ・来所相談は電話かメールで予約をお願いします。飛び込み相談は部屋や相談員が対応できず、別の日時を予約させていただく場合もあります。 ・メール相談、電話相談は随時お受けしています。メール相談、電話相談は匿名での相談も可能です。 ・相談内容により、他の支援機関をご紹介する場合があります。 		

▶ひきこもり支援の具体的な事例紹介（よくある事例をいくつか組み合わせています。）

○ケース1:30代男性ひきこもり期間5年(家庭の環境調整に取り組んだケース)

母親の来所相談から開始する。担当相談員は親への労い、本人の良い側面に注目するようアドバイス。親の話を書くことで親のメンタルが安定し本人への対応が工夫できるようになる。父親にも協力をお願いする為に相談に来てもらう。

しだいに自宅で本人と親のなにげない日常会話が増えてくる。親から当センターに相談に行っている事を本人に伝える事ができる。本人も当センターへ行く事に同意し車の送迎で来所する。本人担当の相談員と隔週で相談を開始する。母親の相談も親担当で月1回継続。しばらくして送迎なしでも来所できるようになる。同趣味の参加者がいるので提案した居場所活動にも参加するようになる。相談開始から1年後ハローワークへ同行支援、そこでの担当者が決まる。担当相談員と相談しながら履歴書等の準備を始める。

○ケース2:40代女性ひきこもり期間13年(病院同行し障害者手帳を取得したケース)

本人のメール相談から開始。本人は将来への不安が強く精神的に不安定な事から病院で診察を受けることを担当相談員は提案。現在の状態と今までの経緯をまとめて診察に同行。服薬を開始し精神的に落ち着いてくる。医師から障害者手帳取得を提案される。障害者枠での就労も視野に入れて手帳を取得する。

○ケース3:50代男性ひきこもり期間20年(訪問し生活保護を開始したケース)

兄弟からの相談。少し前まで家族と一緒に住んでいたが折り合いが悪く、家族が家を出てその後は一人暮らし。訪問を開始する。ファーストコンタクトできないまま数か月経過。毎回手紙を残し多少の食料品を置いて帰る事を繰り返す。家族から本人に手紙を出す。次の訪問時、初めて本人がドアを開けて話し合いができる。その後、生活課の方も一緒に訪問し説得。本人は転居、生活保護の開始に同意する。転居の荷物運びを担当が手伝う。

▶当センターの役割と特徴

困難な状態にあるひきこもりの方と家族は深い森をさましているような気持ちでいるケースも多く、話を聞かせていただく中で現状を客観的にみて今後の本人や家族のライフプランと一緒に模索していく事は大切な事です。また、継続支援を希望の場合は担当制で伴走支援を行い必要に応じて必要な機関と連携をしていく事を役割としています。

当センターの特徴は専門職とピアサポーターが協力して支援を行うことにあります。これからも相談者の立場に立った支援を心がけたいと思います。



私のまわりの輝きさん

今回ご紹介させていただく輝きさんは、いしだたみ B-cafe の片岡さんご夫妻、スタッフさんです。

三次市発祥の地で古風な街並みのなか、町屋風の外観に、紫色ののれんが目を引きくしいしだたみ B-café では、カフェの他、月に一回「子ども食堂」を開催し、併せてフードパントリーも開催されます。

地域に根差している子ども食堂は、子どもたちが気軽に立ち寄れる場所で、笑顔が絶えません。スタッフさんのやさしくてあたたかく、気さくで親しみやすい人柄があってこそ安心して過ごせ、また高齢者のみなさんも来店され幅広い世代の交流が生まれる場所にもなっています。

誰もが気軽に立ち寄れる地域の交流拠点として大きな役割をもつ素敵な場所を運営されている片岡さんご夫妻、スタッフさんは輝いています。ブラボー！



地域包括支援センターみよし 長谷川 忠弘

第11回の輝きさんは



三次いしだたみ
子ども食堂運営会
代表 片岡 幸治さん



三次いしだたみ子ども食堂って？

三次市三次町のいしだたみの通り（三次本通り商店街）に2年半程前の令和2年10月に産声を上げた子ども食堂です。

日頃はCafeを行っている店舗で月に1回（主に第3土曜日）子ども食堂を開催しています。

子ども食堂？

皆さんは「子ども食堂」ってどんな食堂かご存じですか？

子ども食堂は、子どもが料理を作る食堂でも、子どもだけが行ける食堂でもないんです。私たちの思う子ども食堂は、子どもだけでも、子どもと一緒に、子どもと一緒にじゃなくても行ける、行ってもいい食堂のことなんです。

今、全国に7,300か所以上、広島県に140か所以上にも広がる子ども食堂は、子どもたちをあたたかく、そしてやさしく見守りたいという想いで運営されています。こどもも大人もお年寄りも大勢で集まって、楽しく食事して、話して、遊び、勉強し、元気になって、「また今度」といって笑顔で帰っていく、そんなタテの関係（親兄弟、学校の先生と生徒）でもなく、ヨコの関係（友達、同級生）でもないナナメの関係を知る、家でも学校でもない「第三の居場所」であろうとしています。私たちもそんな場所のひとつになりたいくて。

私たちの社会が、地域が、やさしい社会になるように。そして、あたたかいつながりが実感できる社会が続くように。そんな大きすぎる夢を目標に、私たちいしだたみ子ども食堂のスタッフは、子ども食堂を一生懸命楽しんでます。

また、こどもの貧困対策は本当に大切なことではあるのですが、子ども食堂はこどもの貧困対策を「目的」として掲げてはなく、その様な成果があったとしても、あくまで「結果」的なものであり、本来はもっと幅広い目的と効果があることなどを、もっともっと皆さんに知って頂きたいのです。



【参加者のお母さんから】

我が家では、子ども食堂でお弁当を受け取ったら、子どもと石畳の商店街を歩き、川土手に行ってお弁当を食べるのがお決まりのコースになっています。

反抗期の息子とは家で衝突する事が増えてきましたが、お弁当を食べながら学校の事や友達との事、おもしろ話や腹立った話、色々な話をしてくれます。それはとてもとても穏やかな時間です。

我が家はひとり親でも老人が居る家庭でもないので、子ども食堂を利用させてもらうことに抵抗がありました。

利用することで家事を怠けていると思われのかな～、あつかましいと思われのかな～と思う時もありました。でも、スタッフの方はいつも笑顔で迎えてくださいます。家事に疲れて予約無しで駆け込んだ時でも「来てくれてありがとう」と言ってくださって、すごく嬉しかったです。

また来月も楽しみ♪次のごはんは何か？と子どもも楽しみにしています。

子ども食堂は子どもだけではなく、母さんの月イチ心のオアシスとなっています。

本当にありがとうございます。



私のまわりの輝きさん

最後に

「困った時はお互い様」で助け合える、それが当たり前の誰にとっても安心できる地域になれるように。

地域にとっての宝である子どもたちを中心に、地域の人が集まり、あたたかい雰囲気の中で一緒にご飯を食べて、楽しく過ごせる場所。そして地域のつながりが生まれるそんな場所に、私たちの食堂もなれるように。

いままでも。そして、これからもずっと。

【み】んなの笑顔と
 【よ】ろこびが生まれ
 【し】あわせな気持ちと
 【い】くつもの「ただいま」を
 【し】っかりと繋ぎ合わせる交差点
 【だ】れもが温かく
 【た】のしい気持ちで過ごせる
 【み】んなの居場所

それが、広島県北の
三次いしだたみ子ども食堂 ですよ

三次いしだたみ
子ども食堂標語

クリスマス気分で♪



こども食堂の様子

子ども食堂へのお願い



もし、「子ども食堂の活動って良いな」って思って頂けたら、皆さんの周りでやっている子ども食堂にぜひ足を運んで利用してみてください。

きっと新たな出会いや発見があると思いますよ。子ども食堂には「お金」や「物」も必要だけど、皆さんが思ってくれる「気持ち」と来てくれる「時間」がとっても必要なんです。

もし、お近くの子どもの食堂が見つからないときは、**「NPO 法人広島こども食堂支援センター」** (<https://hsbacyard2.wixsite.com/home>) や **「ひろしまこども夢財団のイクちゃん こども食堂ネットワーク」** (<https://kodomoshokudou.wixsite.com/ikuchan>) に掲載されていますので、ここを参考に探してみてくださいね。

ホームページのリニューアル 予定について

庄原市老人介護支援センター相扶園
広報委員長 荒木 和美

広報委員会では会報誌、広報チラシ、ホームページに関連する等の業務を担当しています。今回は、来年度リニューアル予定のホームページについてお伝えいたします。

現在、本会のホームページは、事務局を通じて専門業者へ依頼し運用していますが、今後は当会で独自運用ができる仕組みを目指して準備をすすめています。

ホームページが情報発信のために重要な役割を持つことは、みなさまも日常の業務の中でお感じのことと思います。特に介護分野ではICT化の動きが活発になる中、ホームページは、ただ単に必要な情報収集・発信をするための道具だけでなく、幅広い活用が求められてきています。

ICT: Information and Communication Technology (情報通信技術)

今後のホームページの活用の具体例として次のようなものを考えて新しいホームページの準備をすすめています

ホームページの活用の具体例

1 協議会からの情報発信

- ・協議会や事業等 ・活動紹介(会員・会員以外)
- ・研修情報 ・報告書などの閲覧等 ・会員限定のコンテンツ等

2 協議会が主催するオンライン研修や情報交換の活性化

- ・接続情報や資料などを掲載し、オンライン研修や情報交換を活性化

3 研修申込みやアンケートの提出

- ・GoogleフォームやMicrosoft Formsを使って、研修の申込みや参加後のアンケートの集計

4 研修のオンデマンド配信

- ・ホームページに動画を掲載もしくは、リンク先を掲載して会員が一定期間視聴可能とする。

特集



(製作中のホームページ)

また、他の委員会や各会員センターから、直接、情報発信ができる体制を目指して、ホームページの運用用法やホームページの作り方（ワードプレス）等をお伝えするミニセミナー等も企画していく予定です。

今回のホームページで使用する「ワードプレス (Wordpress)」は、多くのホームページで使われているシステムで、ブログやWEBサイトを作るためのものです。

ホームページ作成等、まったくの未経験の方でも、ワープロを使う感覚でホームページを作ることができますから、今後、各センターの広報の取組みにも役立てていただけます。

パソコンやインターネットに苦手意識を持つ方も少なくないと思いますが、地域包括ケアの中核である、地域包括支援センターのICT化は地域全体の連携強化・業務効率化への大切な第1歩であると言えます。

各センターのノウハウなども集約しながら会員のみなさまに役立つホームページ、広報活動を行っていきたいと思います。みなさまのご協力をよろしくお願い致します。

広報委員会

- 荒木 和美(委員長)
- 永見 悠騎(副委員長)
- 高森 裕美
- 長谷川 忠弘
- 丸光 陽子
- 坂本 敬行

ホームページや広報活動に興味のある方、一緒に活動しませんか？
主にオンライン会議で委員会活動をすすめています。経験のない方も大歓迎致します。くわしくは事務局へお声掛けください♪



地域包括支援センターと居宅介護支援事業所対象

令和4年度 リーダー研修を開催しました!

研修報告

『包括的・継続的ケアマネジメント業務における環境整備について』

高齢者が地域で安心して、その人らしい生活を継続する為には、あらゆる社会資源を適切に活用できるよう、主任介護支援専門員等が直接的に介護支援専門員を支援することに加え、環境面を整備する間接的な支援を効果的に実施することや、他職種間の関係性を深め連携意識を醸成し、目的や方向性を共有（規範的統合）することが重要です。

その中には介護支援専門員が抱える支援困難ケースへのスーパービジョンの要素も含まれています。

本研修では、居宅介護支援事業所と地域包括支援センターが協同したケースを通じてスーパービジョンや包括的継続的ケアマネジメント支援における環境整備について学び、実践力向上を図ることを目的に開催しました。

【開催日時】 令和4年12月16日(金) 10時～15時30分

【開催方法】 PCオンラインによる開催(Web会議ツール「Zoom」)

参加者の方の声

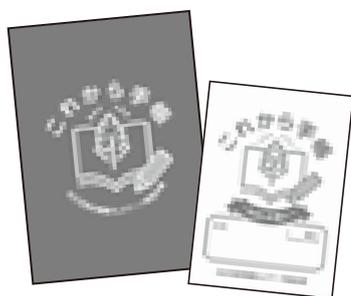
ご参加いただいた方の声を一部ご紹介します!

- 居宅の方が参加し、GWで居宅の声が生で聞けて良かった。
- 居宅介護支援事業所の方と一緒に研修を受講することで、包括の意味を理解していただけるとともに、居宅の立場からの意見も伺えて良かったです。
- 地域包括支援センターとの連携について大変参考になりました。
- 包括と居宅のやり取りのポイントを話し合うことができました。どこまでが後方支援かいつも迷っています。
- 居宅介護事業所の参加があり、広い角度での意見があった。
- 地域包括支援センターと共同して今後も困難事例に取り組んでいきたいと思えます。
- 他の地域包括支援センターでの取り組みや居宅介護支援事業所のケアマネさんが包括支援センターにどのように関わってほしいのか話が聞けて良かったです。業務に活かしていきたいです。
- 包括的・継続的ケアマネジメント業務は非常に重要な業務と思っていますが、日常業務で行うことが少なかったり、実際に行う経験が少ないため難しいイメージがありました。この度の研修で理解が深まり、できることから少しずつ取り組んでいこうと思います。
- 環境整備を進める中で他地域の課題や悩み現状を共有することができ参考になりました。
- 環境整備の実践プロセスが勉強になりました。地域での取り組みはしても取り組み効果の確認をきちんとすることがなかったように思います。繋げることができるようにしていきたいと思いました。問題点、課題の整理をきちんとしていきたいと思いました。
- 包括として居宅の介護支援専門員へ支援する際の立ち位置をケースによって考えながら行いたい。問題点と課題の違いがよくわかりました。問題点を良く分析して課題を明確にしたいと思えます。



編集後記

- ▶ 荒木 和美 (広報委員長)
この冬、庄原は結構な雪が降りました。雪にも感染症にも負けず動き続けるヘルパーさん、看護師さんに感謝するばかりです。
- ▶ 永見 悠騎 (広報副委員長)
年明けより、コロナと雪が猛威をふるい大変な年明けとなりました。今年はずさぎ年。ぴよんぴよん跳ね回って飛躍できる年になるよう頑張ります。
- ▶ 高森 裕美
思わぬ病気になりました。自由に動ける、御飯がおいしく食べられる、家族と笑い転げるということが、奇跡のように素敵な事だと感じ、いろいろなことに感謝をしていたのですが、いつの間にかそのことを忘れがちになります。日々謙虚に過ごしたいと思っております。
- ▶ 長谷川 忠弘
生音楽が好きで会場へ聴きにも行けるようになり、それでも物足りずおやじバンド始めてみました。楽しくて気分転換になっている今日この頃です。
- ▶ 丸光 陽子
あっという間に年度末ですね。来年度も皆さんに楽しみに待ってもらえる広報誌がお届けできるよう微力ながらがんばります。
- ▶ 坂本 敬行
年末、実家に帰省した際、高齢の親に「これから手帳」を記入してもらいました。私自身、親の好みや考えが分かっていたつもりでしたが……。ちゃんと聞いてみないと分からないものですね。



「これから手帳」の送付を
ご希望の場合は、
事務局まで♪



広島県地域包括
在宅介護支援センター協議会
ホームページ

<https://shienkyou.jp/contents/index.php>



QRコードを読み
とってください



広島県地域包括 在宅介護支援センター協議会

検索